

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年7月20日

【事業年度】 第96期(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

【会社名】 神島化学工業株式会社

【英訳名】 Konoshima Chemical Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田和夫

【本店の所在の場所】 大阪市西区阿波座一丁目3番15号(J E I 西本町ビル)

【電話番号】 06(6110)1133(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 小田島晴夫

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区阿波座一丁目3番15号(J E I 西本町ビル)

【電話番号】 06(6110)1133(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 小田島晴夫

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第92期 平成20年4月	第93期 平成21年4月	第94期 平成22年4月	第95期 平成23年4月	第96期 平成24年4月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	16,755	16,804	15,583	16,730	—
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△ 586	114	633	673	—
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△ 548	△ 54	196	378	—
包括利益 (百万円)	—	—	—	444	—
純資産額 (百万円)	3,698	3,513	3,774	—	—
総資産額 (百万円)	18,770	18,150	16,174	—	—
1株当たり純資産額 (円)	402.73	382.95	411.60	—	—
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 (△) (円)	△ 59.72	△ 5.95	21.43	41.25	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.7	19.4	23.3	—	—
自己資本利益率 (%)	△ 13.3	△ 1.5	5.4	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	11.2	6.0	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	391	788	2,168	2,054	—
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 1,156	△ 377	△ 249	△ 673	—
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	450	1,222	△ 2,464	△ 1,477	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	809	2,443	1,897	1,802	—
従業員数 (名)	544	490	431	—	—
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	16,705	16,750	15,529	16,730	16,951
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△ 578	111	629	673	251
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△ 544	△ 56	194	378	100
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320
発行済株式総数 (千株)	9,240	9,240	9,240	9,240	9,240
純資産額 (百万円)	3,703	3,516	3,774	4,190	4,273
総資産額 (百万円)	18,769	18,150	16,173	16,582	16,287
1株当たり純資産額 (円)	403.22	383.24	411.61	457.13	466.36
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	3.00 (—)	6.00 (—)	6.00 (—)
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 (△) (円)	△ 59.22	△ 6.16	21.15	41.24	10.93
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.7	19.4	23.3	25.3	26.2
自己資本利益率 (%)	△ 13.2	△ 1.6	5.3	9.5	2.4
株価収益率 (倍)	—	—	11.3	6.0	28.4
配当性向 (%)	—	—	14.2	14.5	54.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	1,544
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	△ 1,151
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	△ 647
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	—	—	—	—	1,547
従業員数 (名)	540	487	431	448	470

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第94期、第95期及び第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 第92期及び第93期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 第96期の持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社を有していないため記載しておりません。
5. 第92期及び第93期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 連結子会社でありました神島物産株式会社は平成23年3月29日に清算終了したことから、第95期においては連結貸借対照表を作成していないため、第95期の(1)連結経営指標等の「純資産額」「総資産額」「1株当たり純資産額」「自己資本比率」「自己資本利益率」及び「従業員数」は記載しておりません。
7. 第96期からは、連結財務諸表を作成していないため、第96期の(1)連結経営指標等は記載しておりません。
8. 第95期までは、連結財務諸表を作成しているため、第95期までの(2)提出会社の経営指標等の「持分法を適用した場合の投資利益」「営業活動によるキャッシュ・フロー」「投資活動によるキャッシュ・フロー」「財務活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の期末残高」は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
大正6年6月	株式会社神島硫酸製造所設立。硫酸の製造を開始。
大正8年12月	神島人造肥料株式会社に商号変更。過リン酸石灰の製造を開始。
昭和11年2月	旧神島化学工業株式会社設立。硫酸及び二硫化炭素の製造を開始。
昭和21年3月	神島人造肥料株式会社と旧神島化学工業株式会社が合併解散の上、新たに神島化学工業株式会社設立。
昭和21年3月	東京営業所開設。
昭和24年8月	東京、大阪両証券取引所に上場。
昭和27年12月	坂出工場開設。肥料の製造を開始。
昭和35年5月	詫間工場開設(関係会社日新産業株式会社を吸収合併)。炭酸マグネシウム、酸化マグネシウム等の製造を開始。
昭和37年11月	朝日興業株式会社設立(現・連結子会社 神島物産株式会社)。
昭和45年4月	坂出工場閉鎖。
昭和46年10月	神島工場閉鎖。
昭和47年4月	けい酸カルシウム板(不燃建材)の製造を開始。
昭和53年7月	上場廃止。
昭和53年7月	社団法人日本証券業協会の店頭管理銘柄に指定。
平成元年2月	社団法人日本証券業協会の店頭売買銘柄に登録。
平成8年12月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
平成10年7月	硬質けい酸カルシウム化粧板電子線塗装品(E Bボード)の製造を開始。
平成23年3月	連結子会社であった神島物産株式会社を清算結了。

3 【事業の内容】

当社は、建材・化成品の2部門に関係する事業を主として行っております。各事業における当社の位置付け等は次のとおりであります。

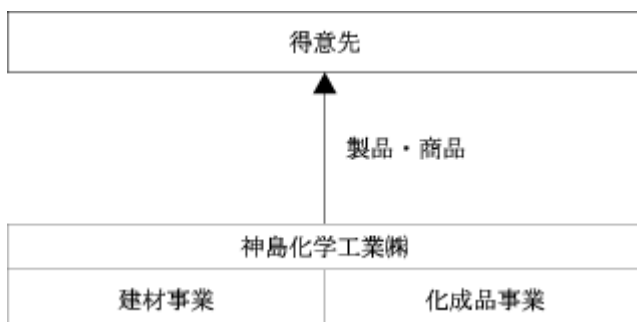
なお、次の2部門は「第5【経理の状況】、(1)【財務諸表】、【注記事項】」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

建材事業……………当社が住宅・ビル用不燃内外装材等を製造・販売しております。

化成品事業……………当社がマグネシウム類薬品、カルシウム類薬品、セラミックス原料及び製品等を製造・販売しております。

(注) 当事業年度より「工業薬品事業」から「化成品事業」に事業名称を変更しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
470	35.3	11.0	4,941

セグメントの名称	従業員数(名)
建材事業	310
化成品事業	82
全社(共通)	78
合計	470

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社には、神島化学工業託問労働組合が組織されており、日本化学産業労働組合連盟に属しております。平成24年4月30日現在の組合員数は330人でユニオンシップ制であります。

なお、労使関係について円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災による復興需要や政府による各種政策などにより一部持ち直しの兆しが見えたものの、欧州や米国の金融不安に端を発した急激な円高・株安が進行し、先行き不透明な状況が続きました。

当社建材事業の主要マーケットである住宅市場におきましては、東日本大震災による東北地区における影響は解消し、政府による各種住宅取得支援政策にも下支えされ、新設住宅着工戸数は84万1千戸と前年度比2.7%の増加となり、若干の増加基調で推移してまいりました。

このような経済・経営環境の中、売上高は16,951百万円と対前期比220百万円（1.3%）の増収となりました。利益面では、営業利益409百万円と対前期比457百万円（52.8%）の減益、経常利益251百万円と前期比422百万円（62.7%）の減益、当期純利益は100百万円と前期比277百万円（73.5%）の減益となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

① 建材事業

建材事業におきましては、震災後の経済復興に対応すべく生産体制の効率化に取り組みましたが、世界的なエネルギー価格の高騰による燃料費負担の増加などから、売上高は12,124百万円、セグメント利益（営業利益）は273百万円となりました。

② 化成品事業

化成品事業におきましては、震災による落ち込みから早期に脱した自動車関連向けなどが好調であったことから、売上高は4,826百万円、セグメント利益（営業利益）は576百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、資金という。）は1,547百万円となり、前事業年度末に比べ254百万円の減少となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、得られた資金は1,544百万円となりました。主な増加要因は、税引前当期純利益174百万円、減価償却費932百万円、退職給付引当金の増加額82百万円、売上債権の減少額498百万円によるものであります。また主な減少要因は、たな卸資産の増加額126百万円、仕入債務の減少額107百万円によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、使用した資金は1,151百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,138百万円によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、使用した資金は647百万円となりました。これは主に長期借入れによる収入1,600百万円、長期借入金の返済による支出2,142百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
建材事業	11,164	—
化成品事業	4,025	—
合計	15,190	—

- (注) 1. 金額は販売価格であります。
2. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。
3. 前事業年度は連結財務諸表を作成していたため、前期比は記載しておりません。

(2) 受注実績

当社の生産は主として見込生産であり、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
建材事業	12,124	—
化成品事業	4,826	—
合計	16,951	—

- (注) 1. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。
2. 前事業年度は連結財務諸表を作成していたため、前期比は記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題の内容及び具体的取組状況

当社を取り巻く経営環境は、主力製品である住宅建材業界が、中長期的には少子高齢化と人口減少による戸建住宅の縮小という傾向にあり、先行きとしては大幅な市場の拡大は見込めないものと予想されます。

化成品分野においては、更なる国内営業基盤の拡充に加え、積極的な海外市場展開も視野に入れ、当該部門の拡大を企図しており、国内住宅市場に左右されない複合的な製品ポートフォリオによる収益の安定化に努めてまいり所存であります。

かかる状況下、当社といたしましては、従来以上に厳しい企業運営を行って行かなければならないと考えております。その中で、以下の3点を特に重要な課題として取り組んでおります。

① コストの削減

工場における生産性の向上はもちろんのこと、配送ルート全般を見直した物流費の見直し、販売から生産、資材調達まで一環して管理するITなどを積極的に活用し、あらゆる分野のコストの削減に取り組んでまいります。

② 新規の顧客獲得による営業基盤の拡大

安定した品質の製品を供給し、国内並びに海外の新規顧客開拓や、既存のお客様との更なる太いパイプ作りにより、売上の拡大を図ってまいります。

③ 人材開発・教育の強化

企業が継続的に価値を高めていくには、人材開発・育成が不可欠な重要課題です。優秀な人材を確保し、教育の強化により組織の活性化を図ってまいります。

(2) 会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様のご自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならぬと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

当社は、1917年（大正6年）の創業以来90年余、無機化学の可能性を追求し、「顧客満足を第一に考え、より広くより深く社会に貢献する」を経営の基本方針として歩んでまいりました。

当社は、顧客の満足を得られる高品質・高機能で価格競争力のある製品を迅速且つタイムリーに提供することで社会の発展に寄与し、又地域社会との連携・地球環境問題への取り組み等を通じて、企業としての社会的責任を果たしていくことにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を一層高めてまいりたいと考えております。

これからも顧客に満足していただける高品質製品の提供、管理の徹底、効率的な生産システムの構築によるコスト削減に注力し、競争力強化を図る一方、透明性、信頼性の高いコンプライアンス遵守の企業経営を実践するとともに、提供する製品も常に環境と安全性を考慮し、株主、顧客、従業員及び取引先等のステークホルダーから支持され、資本市場から正当な評価が得られるよう努力を続けてまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成22年7月16日開催の当社第94回定時株主総会において、株主の皆様から「当社株式の大規模買付行為への対応策（以下「本プラン」といいます）」の継続についてご承認をいただいております。

その概要は以下のとおりです。

(a) 当社株式の大規模買付行為等

本プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といっています。

(b) 大規模買付ルール概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始する、というものです。

(c) 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

但し、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置を取ることがあります。

(d) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会を設置することとしております。

(e) 本プランの有効期間等

本プランの有効期限は、平成25年7月に開催予定の定時株主総会終結時までとなっております。ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本プランは廃止されるものとします。

なお、本プランの内容は、当社ホームページ(<http://www.konoshima.co.jp/>)に掲示しております。

④ 上記取組みが、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

(b) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(c) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(d) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しては、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運営が行われることを担保する手続きが確保されています。

(e) 株主意思を重視するものであること

本プランは、平成22年7月16日開催の定時株主総会での承認により発効しており、株主総会において本プランに関する株主の皆様のご意思を確認させていただいているため、株主の皆様のご意向が反映されております。また、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において、本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

(f) デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される当社取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

建設アスベスト損害賠償請求訴訟

当社を含めた建材メーカー約44社と国を被告とする建設アスベスト損害賠償請求訴訟が東京地方裁判所、横浜地方裁判所、札幌地方裁判所、京都地方裁判所、大阪地方裁判所、福岡地方裁判所に提訴されております。このうち横浜地方裁判所においては、平成24年5月25日に原告の請求を棄却する判決が下されました。

今後とも、裁判の推移に対応し、当社としての主張を行う等適切に対処していく所存であります。

なお、現段階では、本件に関する見通しは不明であり、当社の事業等に与える影響も不明であります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、顧客第一を基本理念とし、市場ニーズの多様化に即応した新製品の着想を得ると共に、鋭意研究開発を進めております。

主な研究開発の概要は次のとおりで、当事業年度の研究開発費の総額は、461百万円となり、売上高比2.7%でありました。

(1) 建材事業では、高級化粧内装材、高耐久外装材を市場投入し、常に市場を見つめ、市場ニーズを探索して商品開発に取り組んでおります。

当事業に係る研究開発費は、324百万円であります。

(2) 化成品事業では、マグネシウム類の機能を活かした応用研究を進め、新しい組成、特性向上の技術研究に取り組んでおります。

当事業に係る研究開発費は、137百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、8,937百万円(前事業年度末は9,589百万円)となり、前期比652百万円減少いたしました。これは主として、現金及び預金254百万円減少、受取手形139百万円減少、売掛金359百万円減少によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、7,350百万円(前事業年度末は6,993百万円)となり、前期比357百万円増加いたしました。これは主として、有形固定資産360百万円増加によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、8,025百万円(前事業年度末は8,440百万円)となり、前期比414百万円減少いたしました。これは主として、買掛金121百万円減少、1年内返済予定の長期借入金321百万円減少によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、3,988百万円(前事業年度末3,951百万円)となり、前期比36百万円増加いたしました。これは主として、長期借入金221百万円減少、リース債務168百万円増加、退職給付引当金82百万円増加によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、4,273百万円(前事業年度末4,190百万円)となり、前期比82百万円増加いたしました。これは主として、当期純利益100百万円、配当金の支払55百万円により利益剰余金が45百万円増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の分析

「1 【業績等の概要】、(1) 業績」の項に記載のとおりであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

「1 【業績等の概要】、(2) キャッシュ・フローの状況」の項に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資等については、総額1,087百万円であり、主なものは化成品製造設備517百万円、建材製造設備220百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

平成24年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物	機械装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
詫間工場 (香川県三豊市)	建材事業	建材 製造設備	1,399	1,248	1,035 (128,201)	221	3,904	256
	化成品事業	化成品 製造設備	762	706	212 (26,012)	622	2,303	75

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。
 なお、金額には消費税等を含んでおりません。
 2. 従業員数は就業人員であります。
 3. 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
詫間工場 (香川県三豊市)	建材事業	塗装ライン設備	6	35
	化成品事業	水酸化マグネシウム製造設備	126	21

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	詫間工場 (香川県 三豊市)	化成品 事業	化成品 増産設備	1,000	223	自己資金 及び借入金	平成23年 12月	平成24年 9月	約40% アップ

(注) 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年7月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,240,000	9,240,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	9,240,000	9,240,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成9年12月9日	840	9,240	—	1,320	—	1,078

(注) 株式1株につき1.1株の株式分割を行っております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	8	10	38	1	—	1,026	1,083	—
所有株式数(単元)	—	995	74	2,375	3	—	5,575	9,022	218,000
所有株式数の割合(%)	—	11.03	0.82	26.32	0.03	—	61.80	100.00	—

(注) 1. 自己株式76,419株は「個人その他」欄に76単元、「単元未満株式の状況」欄に419株含めて記載しております。

2. 証券保管振替機構名義の株式は、「単元未満株式の状況」欄に800株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
神島化学従業員持株会	大阪府大阪市西区阿波座1丁目3-15	1,490	16.13
DOWAホールディングス株式会社	東京都千代田区外神田4丁目14-1	843	9.12
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1	383	4.14
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	361	3.90
日鉄鉱業株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-2	275	2.97
富田一郎	兵庫県芦屋市	206	2.23
四国倉庫株式会社	香川県三豊市詫間町詫間6829番地9	161	1.74
東洋電化工業株式会社	高知県高知市萩町2丁目2-25	150	1.62
武田良一	香川県綾歌郡	139	1.50
大橋花子	香川県丸亀市	133	1.43
計	—	4,142	44.82

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 76,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,946,000	8,946	—
単元未満株式	普通株式 218,000	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	9,240,000	—	—
総株主の議決権	—	8,946	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式419株及び証券保管振替機構名義の株式800株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 神島化学工業株式会社	大阪市西区阿波座1丁目 3-15	76,000	—	76,000	0.82
計	—	76,000	—	76,000	0.82

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	4,022	946
当期間における取得自己株式	208	45

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	76,419	—	76,627	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主のみなさまへの利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しており、配当につきましては長期的に安定的な配当の継続を基本に、財務体質の強化、将来に向けた内部留保の確保、並びに業績および配当性向等を総合的に勘案し、株主のみなさまに利益還元する方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績、今後の事業展開、財務体質の強化などを総合的に勘案し、前期と同額の1株当たり6円としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発費用として投入していくこととしております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

なお、第96期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成24年7月20日 定時株主総会決議	54	6

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月	平成23年4月	平成24年4月
最高(円)	620	360	378	270	330
最低(円)	280	155	161	149	205

(注) 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月	平成24年4月
最高(円)	245	250	265	305	330	320
最低(円)	205	227	236	253	300	287

(注) 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	池 田 和 夫	昭和28年8月18日生	昭和51年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成12年4月 同行 e-ビジネス推進企画部長 平成14年4月 みずほコーポレート銀行 福岡営業部部長 当社入社 顧問 平成16年5月 取締役経理部長 平成16年7月 取締役経理部長 平成19年7月 常務取締役経理部長 平成22年7月 代表取締役社長(現)	(注) 2	1
常務取締役	詫間工場長	布 川 明	昭和28年7月2日生	昭和53年4月 当社入社 平成6年4月 詫間工場工業薬品製造部長 平成12年7月 取締役工業薬品事業部長兼 詫間工場工業薬品製造部長 平成16年7月 取締役詫間工場長兼 工業薬品事業部長 平成19年7月 常務取締役詫間工場長兼 工業薬品事業部長 平成20年5月 常務取締役詫間工場長(現)	(注) 2	8
取締役	技術本部長	真 鍋 互	昭和29年10月6日生	昭和52年4月 当社入社 平成2年5月 詫間工場次長 平成3年10月 詫間工場建材製造部長 平成12年7月 取締役詫間工場副工場長兼 建材製造部長 平成16年7月 取締役技術本部長(現)	(注) 2	8
取締役	総務部長	小田島 晴夫	昭和33年9月28日生	昭和56年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成11年9月 同行ジャカルタ駐在員事務所首席駐在員 平成15年8月 株式会社みずほ銀行主計部税務チ ーム次長 平成21年7月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ人事部人材開発室室長 平成22年10月 当社入社 総務部長 平成23年7月 取締役総務部長(現)	(注) 3	3
取締役	化成品 事業部長	松 本 靖 弘	昭和32年12月17日生	昭和56年4月 当社入社 平成20年5月 詫間工場工業薬品技術部部長代理 兼工業薬品事業部長 平成22年4月 詫間工場工業薬品技術部部長兼工 業薬品事業部長 平成22年11月 化成品事業部長 平成23年7月 取締役化成品事業部長(現)	(注) 3	18
取締役	建材営業 第一部長	北 野 幸 治	昭和42年8月26日生	昭和61年3月 当社入社 平成11年6月 東京営業所所長 平成13年5月 東京営業所所長兼建材営業二部次長 平成16年10月 東京営業所所長兼建材営業二部部 長代理 平成18年7月 東京営業所所長兼建材営業二部部長 平成20年5月 東京営業所所長兼建材営業部部長 平成22年7月 取締役建材営業第一部長(現)	(注) 2	13
取締役	建材営業 第二部長	小 林 哲 也	昭和40年1月24日生	昭和63年4月 新日軽株式会社入社 平成9年3月 当社入社 平成13年5月 建材営業二部次長 平成16年10月 建材営業二部部長代理 平成18年7月 建材営業二部部長 平成20年5月 建材営業部部長 平成22年7月 取締役建材営業第二部長(現)	(注) 2	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	棚田正英	昭和31年9月5日生	昭和57年3月 平成19年11月 平成22年7月	当社入社 監査室長兼特許室課長 当社監査役(現)	(注)4	12
監査役	—	今岡重貴	昭和46年9月7日生	平成11年10月 平成15年5月 平成20年9月 平成20年10月 平成21年2月 平成21年2月 平成22年7月	朝日監査法人入所 公認会計士登録 あずさ監査法人退所 今岡公認会計士事務所開設 税理士登録 今岡公認会計士・税理士事務所 開設(現) 当社監査役(現)	(注)5	—
監査役	—	中塩弘	昭和31年2月7日生	昭和55年4月 平成15年4月 平成19年10月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年7月	株式会社日本興業銀行入行 株式会社みずほ銀行資金証券部次長 みずほ証券株式会社プロダクツ プロモーショングループ副グル ープ長兼ファンド商品開発部長 DOWAホールディングス株式会社入社 同社執行役員総務・法務担当 同社取締役(現) 当社監査役(現)	(注)6	—
監査役	—	鈴木信男	昭和21年11月16日生	昭和45年4月 平成7年10月 平成12年10月 平成13年6月 平成15年4月 平成20年4月 平成23年3月 平成24年7月	株式会社日本興業銀行入行 興信託銀行株式会社取締役営業部長 みずほ信託銀行株式会社執行役 員営業推進第三部長 株式会社長谷工コミュニティ常務取締役 株式会社長谷工エアネシス取締役 専務執行役員 株式会社長谷工エアネシス監査役 同社監査役退任 当社監査役(現)	(注)7	—
計							66

- (注) 1. 監査役中塩弘、今岡重貴、鈴木信男の3氏は「会社法第2条第16号」に定める社外監査役であります。
2. 取締役池田和夫、布川明、真鍋互、北野幸治、小林哲也の任期は、平成24年4月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役小田島晴夫、松本靖弘の任期は、平成23年4月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役棚田正英の任期は、平成22年4月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役今岡重貴の任期は、平成22年4月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役中塩弘の任期は、平成22年4月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役鈴木信男の任期は、平成24年4月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスの充実および強化につきましては、経営の透明性、健全性、遵法性の確保、各ステークホルダーへのアカウンタビリティの重視・徹底、迅速かつ適切な情報開示、経営者並びに各層の経営管理者の責任の明確化の観点から極めて重要な経営の骨格的な方針であると考えております。

また、社外のチェックという観点から、社外監査役（会社法第2条第16号に規定する社外監査役）3名かつ内1名は独立役員による監査を実施しており、経営の監査機能の面では、十分に機能する体制が整っていると考えております。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(a) 会社の機関の内容

当社は監査役設置会社であり、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成しており、監査役会が定めた監査方針、監査計画に基づき取締役会等に出席及び重要な決裁書類の閲覧の他、会計監査人及び内部監査部門と連携することにより取締役の職務の遂行の監査を行っております。

取締役会は、業務執行を監督する機関として7名の取締役で構成されており、迅速且つ正確な情報把握と意思決定を図るため、原則として月1回定期的に開催し重要事項を全て付議するとともに、逐次業務状況の報告を受け議論し対策を検討する他、業務の執行状況に関する監督を行っております。

(b) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の通り、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を整備しております。

ア．取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。内部監査部門は、コンプライアンスの状況を監督する。これらの活動は定期的に取り締役会および監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置する。

イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書保存内規に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書保存内規により保存されているこれら文書等を常時閲覧できるものとする。

ウ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティー等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則の制定・配布、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

エ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な施策の策定、および権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。また、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

オ. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループの事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え管理する。

カ. 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

キ. 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

ク. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

(c) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については監査の客観性と実効性を確保するために、代表取締役直結の組織として監査室を設置し、1名を配属して内部統制管理規程に則って、業務全般にわたる内部監査を実施しており、監査結果に基づく改善性を高めるよう努めております。

監査役監査については業務及び財産の状況を調査し、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告の聴取、決裁書類等重要な書面の閲覧、事業所の往査等、適法性・適正性の確保、損失の未然防止を重点にして取締役の職務の執行を監査しております。

なお、社外監査役今岡重貴は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(d) 監査役監査と内部監査及び会計監査との相互連携

監査役監査と会計監査は、同一の監査対象に対して、それぞれ独立した立場で監査を行う責務をもっていますが、相互の信頼関係を基礎としながら、双方向から積極的な連携を行っております。具体的には事前の協議、定期的な会合を通じ、監査計画に関する意見交換を行っております。

内部監査については監査の客観性と実効性を確保するために、代表取締役直結の組織として監査室を設置し、業務全般にわたる内部監査を実施しており、監査結果に基づく改善性を高めるよう努めております。また、会計監査人の監査計画の聴取や監査計画の報告を受けるだけでなく、情報交換、意見交換等を行っております。

(e) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、松井隆雄氏および榎本浩氏であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。

また、会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士 6 名およびその他監査従事者 9 名であります。

(f) 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役は選任しておりませんが、社外監査役を 3 名選任しており、且つ経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有する者、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者から構成され、経営の管理機能を強化しております。

また、社外監査役には取締役とは独立の立場で、社外のチェックという観点から監査を行って頂いております。

社外監査役今岡重貴は、過去に当社の会計監査人であったあずさ監査法人に所属しておりましたが、当社の社外監査役選任時点において、同監査法人を退所しております。当社と同監査法人の間には記載すべき利害関係はありません。

社外監査役中塩弘は、当社の株主である DOWA ホールディングス株式会社の取締役を兼務しておりますが、同社との間には記載すべき利害関係はありません。

社外監査役鈴木信男は、当社の取引金融機関であるみずほ信託銀行株式会社の出身者であります。当社の社外監査役選任時点において、同行を退任しております。当社と同行の間には記載すべき利害関係はありません。

上記以外に、当社の社外監査役及び社外監査役が役員又は使用人である会社等、並びに過去において役員又は使用人であった会社等と当社間に記載すべき重要な人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はなく、社外監査役の独立性を有し、経営監視機能が有効に機能する体制を整備しています。

なお、迅速且つ正確な情報把握と意思決定を図るため、監査役は原則として月 1 回定期的に開催される取締役会に出席し各種情報の共有化を行う他、必要に応じて監査に必要な情報について各部署が資料を提供する体制を整える等、的確な情報提供が可能な体制を構築しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

③ リスク管理体制の整備の状況

当社では、諸々のリスクを事前にチェックするため、生産・技術・営業・管理など各部門の責任者が集まる幹部会を活用し、それぞれの立場からの意見の交換、情報の交換が実施できる体制をとっており、部門間の密なる連携が大事と考えております。

また、リスク管理は経営トップの関与が肝要と考えており、必要に応じて取締役会に付議するようしております。

④ 役員報酬の内容

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労 引当金繰入額	
取締役	89	79	—	—	10	7
監査役 (社外監査役を除く。)	10	9	—	—	0	1
社外役員	13	12	—	—	1	3

(注) 1. 上記支給額のほか、平成23年7月15日開催の第95回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。

 退任取締役1名 5百万円

2. 上記支給額のほか、使用人兼務役員の使用人給与相当額(賞与を含む)として56百万円を支給しております。

(b) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

 報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(c) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

 取締役及び監査役の役員報酬につきましては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内(取締役：月額10百万円以内、監査役：月額3百万円以内)において個々の役員の職責や貢献、経営環境等を考慮して決定しております。

⑤ 会計監査の状況

 当社は会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任しております。

 会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

 指定有限責任社員 業務執行社員 松井隆雄

 指定有限責任社員 業務執行社員 榎本 浩

 監査業務に係る補助者の構成は次の通りであります。

 公認会計士 6名 その他監査従事者 9名 合計 15名

⑥ 取締役の定数

 当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

 但し取締役会の選任決議については累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

 当社は、機動的な資本政策を実行するために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。

 また当社は、株主への利益還元のため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑩ 株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

22銘柄 507百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
DOWAホールディングス(株)	200,850	106	取引関係の維持・強化
(株)池田泉州ホールディングス	573,500	68	取引関係の維持・強化
(株)ヤマト	147,000	45	取引関係の維持・強化
日鉄鉱業(株)	110,000	42	取引関係の維持・強化
(株)ケー・エフ・シー	57,000	37	取引関係の維持・強化
上新電機(株)	38,000	29	取引関係の維持・強化
(株)瑞光	20,900	25	取引関係の維持・強化
昭和化学工業(株)	71,000	20	取引関係の維持・強化
日本基礎技術(株)	67,500	20	取引関係の維持・強化
兵機海運(株)	114,000	17	取引関係の維持・強化
古林紙工(株)	148,000	17	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	100,400	12	取引関係の維持・強化
(株)アサヒペン	90,000	12	取引関係の維持・強化
新日本理化(株)	72,000	7	取引関係の維持・強化
みずほ証券(株)	10,300	2	取引関係の維持・強化
堺商事(株)	3,000	0	取引関係の維持・強化

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
DOWAホールディングス(株)	200,850	103	取引関係の維持・強化
(株)池田泉州ホールディングス	573,500	60	取引関係の維持・強化
(株)ヤマト	147,000	46	取引関係の維持・強化
新日本理化(株)	72,000	44	取引関係の維持・強化
(株)瑞光	20,900	40	取引関係の維持・強化
日鉄鉱業(株)	110,000	37	取引関係の維持・強化
(株)ケー・エフ・シー	57,000	34	取引関係の維持・強化
上新電機(株)	38,000	29	取引関係の維持・強化
日本基礎技術(株)	67,500	21	取引関係の維持・強化
昭和化学工業(株)	71,000	20	取引関係の維持・強化
古林紙工(株)	148,000	18	取引関係の維持・強化
兵機海運(株)	114,000	17	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	115,644	14	取引関係の維持・強化
(株)アサヒペン	90,000	12	取引関係の維持・強化
堺商事(株)	3,000	0	取引関係の維持・強化

(c) 投資株式のうち保有目的が純投資目的であるもの
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	23	—
連結子会社	—	—
計	23	—

提出会社

当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
23	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

特に定めておりません。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成23年5月1日から平成24年4月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等へ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 4月30日)	当事業年度 (平成24年 4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,802	1,547
受取手形	※3 1,548	※3 1,409
売掛金	3,013	2,654
商品及び製品	1,936	1,937
仕掛品	420	569
原材料及び貯蔵品	560	536
前払費用	55	52
繰延税金資産	253	198
未収入金	31	36
その他	1	3
貸倒引当金	△32	△8
流動資産合計	9,589	8,937
固定資産		
有形固定資産		
建物		
減価償却累計額	△3,389	△3,505
建物（純額）	2,282	2,184
構築物		
減価償却累計額	△457	△382
構築物（純額）	75	98
機械及び装置		
減価償却累計額	△17,287	△17,702
機械及び装置（純額）	2,372	1,954
車両運搬具		
減価償却累計額	△188	△197
車両運搬具（純額）	10	14
工具、器具及び備品		
減価償却累計額	△1,050	△1,089
工具、器具及び備品（純額）	68	81
土地		
リース資産	3	200
減価償却累計額	△0	△7
リース資産（純額）	3	193
建設仮勘定		
建設仮勘定	0	649
有形固定資産合計	※1, ※2 6,067	※1, ※2 6,427
無形固定資産		
ソフトウェア	41	28
電話加入権	3	3
無形固定資産合計	45	31

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	470	507
出資金	1	1
破産更生債権等	71	10
長期前払費用	41	26
繰延税金資産	308	299
その他	57	54
貸倒引当金	△70	△8
投資その他の資産合計	880	891
固定資産合計	6,993	7,350
資産合計	16,582	16,287
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 1,590	※3 1,603
買掛金	1,604	1,483
短期借入金	※1 1,890	※1 1,850
1年内返済予定の長期借入金	※1 2,075	※1 1,754
リース債務	0	20
未払金	664	658
未払費用	195	194
未払法人税等	2	21
前受金	3	4
預り金	64	69
賞与引当金	198	198
設備関係支払手形	※3 150	※3 165
流動負債合計	8,440	8,025
固定負債		
長期借入金	※1 3,126	※1 2,905
リース債務	2	170
退職給付引当金	755	838
役員退職慰労引当金	67	74
固定負債合計	3,951	3,988
負債合計	12,392	12,014

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,320	1,320
資本剰余金		
資本準備金	1,078	1,078
資本剰余金合計	1,078	1,078
利益剰余金		
利益準備金	133	133
その他利益剰余金		
別途積立金	1,300	1,300
繰越利益剰余金	436	481
利益剰余金合計	1,870	1,915
自己株式	△25	△26
株主資本合計	4,243	4,287
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△52	△13
評価・換算差額等合計	△52	△13
純資産合計	4,190	4,273
負債純資産合計	16,582	16,287

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)	当事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)
売上高		
製品売上高	14,837	14,966
商品売上高	1,892	1,984
売上高合計	16,730	16,951
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	2,283	1,936
当期製品製造原価	※3 10,280	※3 11,150
当期商品仕入高	1,610	1,616
合計	14,173	14,702
商品及び製品期末たな卸高	1,936	1,937
製品売上原価	※1 12,237	※1 12,765
売上総利益	4,492	4,185
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	2,435	2,564
広告宣伝費	107	121
貸倒引当金繰入額	5	△19
役員報酬	99	100
給料及び手当	363	370
賞与引当金繰入額	40	39
賞与及び手当	41	46
退職給付費用	21	21
役員退職慰労引当金繰入額	16	11
福利厚生費	75	81
旅費及び交通費	41	47
不動産賃借料	84	81
雑費	※3 290	※3 309
販売費及び一般管理費合計	3,625	3,775
営業利益	867	409
営業外収益		
受取利息	※2 5	0
受取配当金	10	10
破損損害金	12	15
補助金収入	—	5
雑収入	※2 12	15
営業外収益合計	40	47
営業外費用		
支払利息	191	161
売上割引	35	35
雑支出	6	9
営業外費用合計	234	206
経常利益	673	251
特別利益		
受取保険金	4	—
投資有価証券売却益	1	—
特別利益合計	6	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)	当事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)
特別損失		
和解金	—	39
固定資産処分損	19	17
固定資産除却損	※4 25	※4 16
減損損失	※5 0	※5 3
投資有価証券評価損	96	—
役員退職慰労金	41	—
特別損失合計	183	76
税引前当期純利益	496	174
法人税、住民税及び事業税	13	10
法人税等調整額	104	64
法人税等合計	118	74
当期純利益	378	100

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月 30日)		当事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月 30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	5,168	50.2	5,793	51.0
II 労務費		2,060	20.0	2,247	19.8
III 経費		3,072	29.8	3,327	29.2
当期総製造費用		10,301	100.0	11,368	100.0
仕掛品期首たな卸高		472		420	
合計		10,773		11,788	
仕掛品期末たな卸高		420		569	
他勘定振替高	※ 2	73		69	
当期製品製造原価		10,280		11,150	

(注) ※ 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
減価償却費	938百万円	917百万円
修繕費	513百万円	619百万円
電力料	431百万円	490百万円
蒸気料	333百万円	434百万円
リース料	288百万円	246百万円

※ 2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
試験研究費	48百万円	43百万円
広告宣伝費	14百万円	15百万円
その他	10百万円	9百万円
計	73百万円	69百万円

(原価計算の方法)

製品原価計算の方法は、実際組別総合原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月 30日)	当事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,320	1,320
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,320	1,320
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,078	1,078
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,078	1,078
資本剰余金合計		
当期首残高	1,078	1,078
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,078	1,078
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	133	133
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	133	133
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	1,750	1,300
当期変動額		
別途積立金の取崩	△450	—
当期変動額合計	△450	—
当期末残高	1,300	1,300
繰越利益剰余金		
当期首残高	△364	436
当期変動額		
剰余金の配当	△27	△55
当期純利益	378	100
別途積立金の取崩	450	—
当期変動額合計	800	45
当期末残高	436	481
利益剰余金合計		
当期首残高	1,519	1,870
当期変動額		
剰余金の配当	△27	△55
当期純利益	378	100
別途積立金の取崩	—	—
当期変動額合計	350	45
当期末残高	1,870	1,915

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)	当事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)
自己株式		
当期首残高	△24	△25
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△25	△26
株主資本合計		
当期首残高	3,893	4,243
当期変動額		
剰余金の配当	△27	△55
当期純利益	378	100
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	350	44
当期末残高	4,243	4,287
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△118	△52
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65	38
当期変動額合計	65	38
当期末残高	△52	△13
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△118	△52
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65	38
当期変動額合計	65	38
当期末残高	△52	△13
純資産合計		
当期首残高	3,774	4,190
当期変動額		
剰余金の配当	△27	△55
当期純利益	378	100
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65	38
当期変動額合計	416	82
当期末残高	4,190	4,273

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当事業年度
(自 平成23年5月1日
至 平成24年4月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	174
減価償却費	932
減損損失	3
固定資産除却損	16
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△85
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	82
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	7
受取利息及び受取配当金	△10
支払利息	161
売上債権の増減額 (△は増加)	498
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△126
仕入債務の増減額 (△は減少)	△107
未払金の増減額 (△は減少)	59
その他	84
小計	1,690
利息及び配当金の受取額	10
利息の支払額	△164
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	7
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,544
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,138
無形固定資産の取得による支出	△14
その他	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,151
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△40
長期借入れによる収入	1,600
長期借入金の返済による支出	△2,142
配当金の支払額	△55
その他	△10
財務活動によるキャッシュ・フロー	△647
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△254
現金及び現金同等物の期首残高	1,802
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,547

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備は除く)

(a)平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

(b)平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法

(c)平成19年4月1日以後に取得したもの

定額法

建物以外

(a)平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

(b)平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異(613百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生年度に一括処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職により支給する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の支払利息

(3) ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価

当社のリスク管理規程に基づき、金利変動リスクをヘッジするために、ヘッジ取引を実施し、ヘッジ対象との相関性をみて有効性を評価しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

財団抵当に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

財団抵当に供されている資産

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
建物	2,240百万円	2,139百万円
構築物	75百万円	98百万円
機械及び装置	2,372百万円	1,954百万円
工具、器具及び備品	67百万円	80百万円
土地	1,111百万円	1,111百万円
計	5,868百万円	5,384百万円

担保付債務

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
短期借入金	700百万円	700百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,111百万円	1,098百万円
長期借入金	2,511百万円	2,240百万円
計	4,323百万円	4,039百万円

※2 国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、機械及び装置99百万円、工具、器具及び備品155百万円であります。

※3 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

したがって、当期末は金融機関休業日のため、下記の期末日満期手形が期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
受取手形	174百万円	146百万円
支払手形	401百万円	390百万円
設備関係支払手形	9百万円	26百万円

(損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
売上原価	△28百万円	80百万円

※2 関係会社に係る注記

	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
受取利息	4百万円	一百万円
雑収入	1百万円	一百万円

※3 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
	438百万円	461百万円

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
建物	9百万円	5百万円
構築物	一百万円	6百万円
機械及び装置	15百万円	4百万円
車輛運搬具	0百万円	一百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
ソフトウェア	一百万円	0百万円
計	25百万円	16百万円

※5 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日）

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
遊休資産	土地	香川県三豊市

(2) 資産のグルーピングの方法

事業用資産については事業部ごとに、遊休資産については各物件ごとにグルーピングを行っております。

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

遊休資産のうち、市場価格が帳簿価額に対して著しく下落した資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識したものであります。

(4) 減損損失の金額及び主な固定資産ごとの当該金額の内訳

土地 0百万円

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額、固定資産税評価額等を合理的に調整した価額により算出しております。

当事業年度（自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日）

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
遊休資産	土地	香川県三豊市

(2) 資産のグルーピングの方法

事業用資産については事業部ごとに、遊休資産については各物件ごとにグルーピングを行っております。

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

遊休資産のうち、市場価格が帳簿価額に対して著しく下落した資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識したものであります。

(4) 減損損失の金額及び主な固定資産ごとの当該金額の内訳

土地 3百万円

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額、固定資産税評価額等を合理的に調整した価額により算出しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	69,350	3,047	—	72,397

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,047株

当事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,240,000	—	—	9,240,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	72,397	4,022	—	76,419

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,022株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年7月15日 定時株主総会	普通株式	55	6	平成23年4月30日	平成23年7月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年7月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54	6	平成24年4月30日	平成24年7月23日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)
現金及び預金	1,547百万円
現金及び現金同等物	1,547百万円

(リース取引関係)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年4月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	1,409	1,141	268
工具、器具及び備品	14	12	1
ソフトウェア	4	4	0
合計	1,429	1,158	271

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成24年4月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	1,092	1,011	81

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
1年内	206	34
1年超	88	54
合計	295	88

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成22年5月1日 至平成23年4月30日)	当事業年度 (自平成23年5月1日 至平成24年4月30日)
支払リース料	273	220
減価償却費相当額	242	189
支払利息相当額	17	7

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。また、デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各部門各営業所へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、ほとんど1年以内の支払期日です。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係わる資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係わる資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については「常務会付議」に基づきリスク管理規程に従って総務部で行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動リスクに晒されていますが、当社では、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係わる市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの((注2)参照)は、次表には含まれておりません。

前事業年度（平成23年4月30日）

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,802	1,802	—
(2) 受取手形	1,548	1,548	—
(3) 売掛金	3,013	3,013	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	466	466	—
資産計	6,830	6,830	—
(1) 支払手形	1,590	1,590	—
(2) 買掛金	1,604	1,604	—
(3) 短期借入金	1,890	1,890	—
(4) 未払金	664	664	—
(5) 設備関係支払手形	150	150	—
(6) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	5,202	5,197	△4
負債計	11,102	11,097	△4
デリバティブ取引	—	—	—

当事業年度（平成24年4月30日）

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,547	1,547	—
(2) 受取手形	1,409	1,409	—
(3) 売掛金	2,654	2,654	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	503	503	—
資産計	6,114	6,114	—
(1) 支払手形	1,603	1,603	—
(2) 買掛金	1,483	1,483	—
(3) 短期借入金	1,850	1,850	—
(4) 未払金	658	658	—
(5) 設備関係支払手形	165	165	—
(6) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	4,660	4,647	△12
負債計	10,421	10,408	△12
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、及び(3) 売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

- (1) 支払手形及び(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、並びに(5) 設備関係支払手形
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 長期借入金(1年内返済予定を含む)
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（「デリバティブ取引関係」注記参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年4月30日	平成24年4月30日
非上場株式	4	4

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年4月30日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	1,802	—	—
受取手形	1,548	—	—
売掛金	3,013	—	—
合計	6,363	—	—

当事業年度（平成24年4月30日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	1,547	—	—
受取手形	1,409	—	—
売掛金	2,654	—	—
合計	5,611	—	—

(注4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成23年4月30日）

(単位：百万円)

1年内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
2,075	1,468	979	481	198	—

当事業年度（平成24年4月30日）

(単位：百万円)

1年内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
1,754	1,302	803	520	213	64

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度 (平成23年 4月30日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	152	119	33
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	313	395	△81
合計	466	514	△48

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当事業年度 (平成24年 4月30日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	209	128	81
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	293	386	△92
合計	503	514	△11

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	52	1	—

当事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月 30日）

当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について96百万円減損処理を行っております。

なお、時価のある株式については、原則として当事業年度末の時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理を行うこととしています。

当事業年度（自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月 30日）

該当事項はありません。

なお、時価のある株式については、原則として当事業年度末の時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理を行うこととしています。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

該当事項はありません。

（2）金利関連

前事業年度（平成23年 4月 30日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,123	2,099	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（平成24年 4月 30日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,438	1,446	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
退職給付債務	919百万円	961百万円
①退職給付引当金	755百万円	838百万円
②会計基準変更時差異の未処理額	163百万円	122百万円

3. 退職給付費用及びその内訳

	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
退職給付費用	131百万円	155百万円
①勤務費用	54百万円	58百万円
②利息費用	17百万円	18百万円
③会計基準変更時差異の費用処理額	40百万円	40百万円
④数理計算上の差異の費用処理額	18百万円	37百万円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
①割引率	2.0%	2.0%
②退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
③会計基準変更時差異の処理年数	15年	15年
④数理計算上の差異の処理年数	発生年度に一括処理	発生年度に一括処理

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	304百万円	296百万円
役員退職慰労引当金	27百万円	26百万円
賞与引当金	79百万円	74百万円
投資有価証券評価損	65百万円	15百万円
たな卸資産評価損	265百万円	131百万円
減損損失	82百万円	72百万円
繰越欠損金	0百万円	71百万円
その他	45百万円	20百万円
繰延税金資産 小計	870百万円	710百万円
評価性引当額	△304百万円	△210百万円
繰延税金資産 合計	565百万円	500百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3百万円	△2百万円
繰延税金負債 合計	△3百万円	△2百万円
差引		
繰延税金資産の純額	561百万円	498百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
法定実効税率 (調整)	40.3%	40.3%
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.0%	2.9%
住民税均等割	2.7%	7.4%
評価性引当額	△21.0%	△54.3%
法人税率の変更による影響	—	49.1%
受取配当金の益金不算入	—	△0.9%
その他	0.8%	△1.8%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	23.9%	42.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.3%から平成24年5月1日に開始する事業年度から平成26年5月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について37.7%に、平成27年5月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)が55百万円減少し、法人税等調整額(借方)が55百万円、その他有価証券評価差額金(貸方)が0百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は、住宅・ビル用不燃内外装材の製造販売を行う「建材事業」、マグネシウム類薬品、カルシウム類薬品、セラミックス原料及び製品の製造販売を行う「化成品事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

前事業年度においては、当社グループ(当社及び連結子会社)のセグメント情報を開示しており、当社のセグメント情報は開示しておりません。

当事業年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 2	財務諸表計上額 (注) 3
	建材事業	化成品事業 (注) 1	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,124	4,826	16,951	—	16,951
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	12,124	4,826	16,951	—	16,951
セグメント利益	273	576	850	△440	409
セグメント資産	8,917	4,456	13,373	2,914	16,287
その他の項目					
減価償却費	530	366	897	35	932
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	486	158	644	5	650

(注) 1. 当事業年度より「工業薬品事業」から「化成品事業」に事業名称を変更しております。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△440百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△440百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額2,914百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産2,914百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない全社の現金及び預金であります。

3. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

報告セグメントに配分された減損損失はありません。

なお、報告セグメントに配分されていない減損損失の金額及び内容は、「損益計算書関係」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前事業年度(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)		当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	
1株当たり純資産額	457円13銭	1株当たり純資産額	466円36銭
1株当たり当期純利益金額	41円24銭	1株当たり当期純利益金額	10円93銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	378	100
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	378	100
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,169	9,165

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
DOWAホールディングス(株)	200,850	103
(株)池田泉州ホールディングス	573,500	60
(株)ヤマト	147,000	46
新日本理化(株)	72,000	44
(株)瑞光	20,900	40
日鉄鉱業(株)	110,000	37
(株)ケー・エフ・シー	57,000	34
上新電機(株)	38,000	29
日本基礎技術(株)	67,500	21
昭和化学工業(株)	71,000	20
古林紙工(株)	148,000	18
兵機海運(株)	114,000	17
(株)みずほフィナンシャル グループ	115,644	14
(株)アサヒペン	90,000	12
その他8銘柄	69,100	4
計	1,894,494	507

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,672	35	17	5,689	3,505	128	2,184
構築物	533	44	95	481	382	14	98
機械及び装置	19,659	289	292	19,656	17,702	702	1,954
車両運搬具	198	13	—	212	197	9	14
工具、器具及び備品	1,119	56	5	1,170	1,089	44	81
土地	1,252	0	3	1,250	—	—	1,250
リース資産	3	196	—	200	7	6	193
建設仮勘定	0	1,081	433	649	—	—	649
有形固定資産計	28,441	1,717	847 (3)	29,311	22,884	904	6,427
無形固定資産							
ソフトウェア	245	14	7	253	225	27	28
電話加入権	3	—	—	3	—	—	3
無形固定資産計	249	14	7	256	225	27	31
長期前払費用	70	23	0	92	65	15	26

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	詫間工場	建材製造設備	220百万円
リース資産	詫間工場	ボイラー設備	196百万円
建設仮勘定	詫間工場	化成品製造設備	517百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	詫間工場	ボイラー設備	246百万円
--------	------	--------	--------

3. 当期減少額欄の()内は内書きで、当期の減損損失の計上額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,890	1,850	1.48	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,075	1,754	2.59	—
1年以内に返済予定のリース債務	0	20	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	3,126	2,905	2.42	平成25.5～平成30.6
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	2	170	—	平成25.5～平成34.1
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	7,095	6,700	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,302	803	520	213
リース債務	20	20	19	19

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	103	15	68	32	17
賞与引当金	198	198	198	—	198
役員退職慰労引当金	67	11	4	—	74

(注) 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	4
預金	
当座預金	1,283
普通預金	142
定期預金	117
計	1,542
合計	1,547

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ミサワホーム(株)	144
大建工業(株)	97
宇治産業(株)	81
木所化成(株)	55
森定興商(株)	46
その他	983
合計	1,409

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年5月満期	479
平成24年6月満期	184
平成24年7月満期	482
平成24年8月満期	216
平成24年9月以降満期	46
合計	1,409

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱商事(株)	209
旭化成ホームズ(株)	157
古河電気工業(株)	128
住友林業(株)	106
JFEスチール(株)	57
その他	1,995
合計	2,654

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{A+D}{2} \div \frac{B}{366}$
3,013	17,798	18,157	2,654	87.25	58.27

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品

区分	金額(百万円)
商品	
建材	207
化成品	3
計	211
製品	
建材	1,345
化成品	381
計	1,726
合計	1,937

⑤ 仕掛品

区分	金額(百万円)
未成工事支出金	7
建材	431
化成品	129
合計	569

⑥ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
主原料	222
塗料	144
油	11
計	378
貯蔵品	
補修用資材	85
包装用資材	72
計	158
合計	536

⑦ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
四国倉庫(株)	199
オーウェル(株)	108
セイミ産業(株)	107
(株)ニューライム	92
ハットリ(株)	73
その他	1,023
合計	1,603

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年5月満期	775
平成24年6月満期	2
平成24年7月満期	536
平成24年8月満期	213
平成24年9月以降満期	75
合計	1,603

⑧ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
常裕パルプ工業(株)	226
宇部マテリアルズ(株)	134
DIC(株)	128
四国アセチレン工業(株)	91
ネクスト・ワン(株)	67
その他	836
合計	1,483

⑨ 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	700
(株)三井住友銀行	450
(株)三菱東京UFJ銀行	400
農林中央金庫	300
合計	1,850

⑩ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	1,989 (794)
(株)三菱東京UFJ銀行	901 (375)
(株)池田泉州銀行	680 (160)
(株)商工組合中央金庫	639 (184)
農林中央金庫	265 (120)
(株)三井住友銀行	185 (120)
合計	4,660 (1,754)

(注) ()内の金額は内書きで、貸借対照表の流動負債「1年内返済予定の長期借入金」に計上しております。

⑪ 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	961
会計基準変更時差異の未処理額	△122
合計	838

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	4,276	8,803	13,059	16,951
税引前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	183	354	490	174
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	146	244	285	100
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.97	26.63	31.12	10.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	15.97	10.67	4.49	△20.20

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日、4月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.konoshima.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	なし

- (注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第95期)	自 至	平成22年5月1日 平成23年4月30日	平成23年7月15日 近畿財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第95期)	自 至	平成22年5月1日 平成23年4月30日	平成23年7月15日 近畿財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確 認書	(第96期 第1四半期)	自 至	平成23年5月1日 平成23年7月31日	平成23年9月12日 近畿財務局長に提出
	(第96期 第2四半期)	自 至	平成23年8月1日 平成23年10月31日	平成23年12月5日 近畿財務局長に提出
	(第96期 第3四半期)	自 至	平成23年11月1日 平成24年1月31日	平成24年3月12日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年7月20日

神島化学工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 井 隆 雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎 本 浩 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神島化学工業株式会社の平成23年5月1日から平成24年4月30日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神島化学工業株式会社の平成24年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、神島化学工業株式会社の平成24年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、神島化学工業株式会社が平成24年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。